

## さが農業経営相談所専門家登録・派遣規程

### 1. 資格要件

さが農業経営相談所（以下「相談所」という。）から派遣する専門家は、次の（１）から（５）までの全ての要件に該当する者であって、専門家名簿に登録された者とする。

- （１）農業経営法人化支援総合事業実施要綱別記１の第２の４の（１）の工の（ア）に掲げる専門資格を有する者及び実務経験者であること。
- （２）農業経営者等に対する伴走型支援を実施するのに必要な各種の専門的かつ実践的な知識、技術、技能等（以下「技能等」という。）を有すること。
- （３）専門的分野において、農業経営者等への支援実績があること。
- （４）県内全ての地域において、訪問による農業経営者等への指導等ができること。
- （５）以下のいずれか一つの経験を有すること。

技能等を活用した実務に10年以上従事した経験を有する者。

技能等に関する公的資格を有し、かつ技能等を活用した実務に5年以上従事した経験を有する者。

技能等に関する指導、教育、研究等に5年以上従事した経験を有する者。

上記 から に掲げる者と同等程度の技能等及び経験を有すると認められる者

### 2. 登録及び解除

#### （１）登録

相談所は、本規程に基づき、事務局のホームページで常時、専門家の公募を行うものとする。

専門家の登録申請には、応募申込書（様式１）を提出させるものとし、相談所は当該提出書類を基に審査を行い、本人との面談を経て選定する。また、選定した専門家の中から、本人の意向を踏まえてコーディネーターを決定する。

相談所は、選定された専門家を速やかに専門家名簿へ登録し、ホームページ上に公表する。

登録された専門家は、登録内容に変更があった場合、若しくは自己の都合により活動を継続しがたい場合は、その旨を速やかに相談所に連絡するものとする。

専門家の登録期間は登録日から3年間とし、相談所は期間の満了する前に専門家に連絡を行い、登録継続の意思を確認するものとする。

#### （２）登録解除

専門家が3の（２）に定める事項のいずれか一に違反した場合は、相談所は即時に専門家名簿から登録を解除し、改めてホームページ上に公表するものとする。

また、専門家本人から登録解除の申し出があった場合も、同様の対応を行う。

### 3. 職務内容

専門家は、相談所からの指導依頼書（様式２）に基づき、相談所の中央戦略会議で決定

した重点指導農業者（以下「重点者」という。）に対し、具体的かつ実践的な指導を行うものとする。

（１）指導前の準備

専門家は、相談内容に基づいた具体的かつ実践的な指導を行うため、当該重点者の農業経営の概要及び指導等を希望する内容について、事前に統括コーディネーターから共有された相談カルテにより十分理解しておくこととする。

（２）禁止行為

専門家は、次に掲げる行為を行ってはならない。

業務上知り得た重点者の秘密を漏らす行為

相談所の運営、事業等に関して知り得た情報について、相談所の同意を得ずに第三者へ提供する行為

相談所の信用を著しく損なうような行為

反社会勢力との付き合い又はその関係が疑われるような行為

重点者に対し、相談所の同意を得ずに行う自らの営業行為

相談所の同意を得ずに、直接重点者と訪問日や指導計画を調整する行為

４．留意事項

（１）指導の事前調整

統括コーディネーター及び当該重点者を選定した機関・団体の職員は、専門家が指導上必要とする情報の収集等を十分に行い、相談カルテにできるだけ詳細に記入するものとする。

（２）専門家への同行支援

専門家が指導を行う場合には、原則、統括コーディネーター及び当該重点者を選定した機関・団体の職員が同行支援を行うものとする。

（３）受益者負担

専門家が指導を行う際に使用する材料費等の購入、長期継続的な指導が必要な場合の顧問料等は、指導を受ける重点者の負担とする。

専門家は、重点者と顧問契約を締結した場合は、速やかに相談所に申し出るものとする。

（４）謝金及び旅費

専門家へ支払う謝金の額は、7,900円/時間に活動に従事した時間（ただし、コーディネーター業務にあつては1日あたり2時間以内）を乗じて算出し、旅費の額は一般社団法人佐賀県農業会議職員等の旅費に関する規程に準じるものとする。

また、支払いに当たっては、作成された専門家活動記録（様式3）をもとに1月単位で集計を行い、翌月20日（休日の場合は翌営業日）に指定する口座に振り込む。ただし、3月分は当月30日（休日の場合は前営業日）に振り込むものとする。

（５）事後指導

相談所は、専門家の指導後は必要に応じて事後指導を行うことにより成果を確認し、当該専門家に事後報告を行うなど連携をとるものとする。

(様式1)

## 応募申込書

(ふりがな)		写 真
氏 名 (所 属)	( )	
免許・資格等	(取得年： 年) (取得年： 年)	
所属する士会		
生年月日		
事務所所在地		
電話番号		
メールアドレス		
<b>【対応できる相談、支援内容、得意分野等】</b>		
<b>【農業分野での支援実績】</b>		
<b>【登録・派遣規程に掲げる禁止事項】</b> 確認しました		
<b>【(HP掲載用)自己紹介文、農業に対する想いや自身の趣味等も記載してください】</b>		

記入いただいた個人情報につきましては、さが農業経営相談所における相談者支援の目的を達成するためにのみ使用します。

事務局受領印

(様式2)

令和 年 月 日

(専門家名) 様

さが農業経営相談所事務局

### 指 導 依 頼 書

このたび、令和 年 月 日開催の個別戦略会議において、(重点指導農業者( 氏)の支援チーム構成員として選定され、)貴殿を専門家として派遣することに決定しましたので、下記のとおり指導を依頼いたします。

なお、指導される前に、対象者の経営戦略等について、別途打合せを行いますので、併せてご対応をお願いします。

#### 記

##### 1. 対象者

会社名又は氏名	
代表者氏名	

##### 2. 日時及び場所

日 時	令和 年 月 日( ) : ~ :
場 所	施設名： 住 所：
特記事項	

(様式3)

# 専門家活動記録

専門家名: ○○

令和 年 月 分

活動日時	令和 年 月 日 AM・PM : ~ :		
活動場所	専門家事務所	相談者自宅	( )普及センター
	相談所事務局	県庁	○ その他( )
活動内容	コーディネーター業務	<input type="checkbox"/> 戦略会議	
		<input type="checkbox"/> 中央	経営体名:
			実施内容:
		<input type="checkbox"/> 個別	経営体名:
			実施内容:
		<input type="checkbox"/> その他	経営体名:
	実施内容:		
	専門家業務	経営体名:	
		指導内容:	
		今後の課題等:	